

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区富ヶ谷二丁目43番15号
【電話番号】	03(5465)7747(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 櫻井 光太
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区富ヶ谷二丁目43番15号
【電話番号】	03(5465)7747(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 櫻井 光太
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期連結 累計期間	第14期 第2四半期連結 会計期間	第13期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	18,051,589	8,608,551	39,582,609
経常利益又は経常損失()(千円)	563,602	187,014	375,001
四半期(当期)純損失()(千円)	1,255,894	728,769	2,430,663
純資産額(千円)	-	9,121,487	9,716,854
総資産額(千円)	-	41,109,049	40,057,499
1株当たり純資産額(円)	-	29,267.72	30,066.49
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	7,447.07	4,095.93	15,281.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	13.1	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	734,600	-	1,049,211
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	468,410	-	486,273
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	178,503	-	1,592
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	11,031,082	10,951,418
従業員数(人)	-	783	753

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第14期第2四半期連結累計期間及び第2四半期連結会計期間、並びに第13期においては潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は平成20年10月27日を効力発生日として、当社を存続会社、ソリューション事業を行う連結子会社(株)イーコンテキスト、(株)DGソリューションズ、(株)ディージー・アンド・アイベックス、(株)クリエイティブガレージ及び(株)DGメディアマーケティングを消滅会社とする吸収合併を行っております。

3【関係会社の状況】

(1)当第2四半期連結会計期間において、当社を存続会社とする吸収合併により、次の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 2 (株)イーコンテキスト 4 5	東京都 渋谷区	1,101,185	ソリューション事業 ECビジネス等における決済・物 流プラットフォーム事業等	46.61	役員の兼任3名
2 (株)DGソリューショ ンズ	東京都 渋谷区	100,000	ソリューション事業 ソリューションセグメントの中 間持ち株式会社	100.00	当社より資金援助を受けて いる。 役員の兼任3名
2 (株)ディージー・アン ド・アイベックス 3	東京都 千代田区	100,000	ソリューション事業 マーケティング・プロモーション 支援サービス、ITシステム設計 開発	100.00 (100.00)	当社が管理業務を受託して している。 また、当社より資金援助を 受けている。 役員の兼任3名
3 (株)クリエイティブ ガレージ	東京都 渋谷区	30,000	ソリューション事業 広告グラフィックス、映像、Web 等デザイン企画制作、出版等クリ エイティブ制作全般	100.00 (100.00)	当社が管理業務を受託して している。 役員の兼任3名
3 (株)DGメディア マーケティング	東京都 渋谷区	75,000	ソリューション事業 インターネット広告の企画・開 発・販売及びグループメディア の販売	100.00 (100.00)	当社が管理業務を受託して している。 役員の兼任2名

- 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 5 有価証券報告書提出会社であります。

(2)当第2四半期連結会計期間において、次の連結子会社が清算終了しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 2 (株)WEB2.0	東京都 渋谷区	100,000	ポータル/ブログ事業 インターネット情報共有サイト 「PingKing」の企画・運営	86.00 (10.00)	当社が管理業務を受託して している。 また、当社より資金援助を 受けている。 役員の兼任3名

- 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	783
---------	-----

従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	220
---------	-----

- 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数が当第2四半期会計期間において193名増加しておりますが、平成20年10月27日付けで、(株)イーコンテクスト、(株)DGソリューションズ、(株)ディージー・アンド・アイベックス、(株)クリエイティブガレージ及び(株)DGメディアマーケティングを吸収合併したことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
ソリューション事業 (千円)	6,174,942
合計(千円)	6,174,942

- 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 金額は販売金額で表示しており、消費税等は含まれておりません。
- 3 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
ソリューション事業	2,167,431	15,554,109
合計	2,167,431	15,554,109

- 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
ソリューション事業 (千円)	6,377,929
ポータル/ブログ事業 (千円)	2,230,621
インキュベーション事業(千円)	
全社 (千円)	
合計(千円)	8,608,551

- 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。
- 4 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループは、第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しており、以下は変更後のセグメントにより記載しております。変更の内容につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安による株価下落、原油価格の高騰による企業収益や個人消費の低迷等により、景気は一段と悪化し、また今後の先行きについても一層の深刻化が懸念される状況となっております。一方で、当社を取り巻くインターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、平成20年9月末時点でブロードバンド契約数が2,900万を超えるなど、若干鈍化傾向にあるものの継続的な拡大基調にあります。

このような状況の下、連結子会社㈱D Gコミュニケーションズ（平成20年11月1日より㈱創芸より社名変更）が不動産不況の影響で減収となったため、当社グループの連結売上高は8,608百万円となりましたが、同㈱カカコムの業績の更なる向上に加え、前連結会計年度に行った赤字子会社の整理等の効果もあり、営業利益は249百万円、経常利益は187百万円と利益を確保致しました。しかしながら、保有する投資有価証券のうち時価等が著しく下落したものに係る投資有価証券評価損130百万円や、決済事業におけるネットワーク機器の障害対応費53百万円等を特別損失に計上したことなどにより、四半期純損失は728百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりです。

[ソリューション事業]

ソリューション事業におきましては、不動産広告を中心とした広告代理店である連結子会社㈱D Gコミュニケーションズについては、昨今の不動産不況の中、一段と厳しい外部環境が続きました。同じく、クロスメディアでのプロモーションを展開するディー・アンド・アイベックスカンパニー(旧 ㈱ディー・アンド・アイベックス)におきましても、企業収益の悪化を背景とした企業の広告費支出の削減等により、同様に厳しい外部環境が続きました。また、決済・物流サービスを行うイーコンテクトカンパニー(旧 ㈱イーコンテクト)におきましても、決済件数は継続的に増加しているものの、統合による一時的な費用を計上致しました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は6,377百万円にとどまり、営業損失は46百万円となりました。

[ポータル/ブログ事業]

ポータル/ブログ事業におきましては、連結子会社㈱カカコムにおいて、購買支援サイト『価格.com』のみならず、レストランのクチコミサイト『食べログ.com』、旅行のクチコミサイト『フォートラベル』等、複数のサイトが月間利用者及びページビュー数を伸ばし、引き続きセグメントの業績を牽引致しました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は2,230百万円、営業利益は719百万円となりました。

[インキュベーション事業]

インキュベーション事業におきましては、国内株式市場における新規株式公開数は激減し、非常に厳しい経営環境となっております。この様な国内株式市場の低迷を受け、保有する時価の無い営業投資有価証券について保守的な評価を行い、65百万円の評価損を売上原価に計上致しました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間における売上高はゼロ、営業損失は111百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、11,031百万円と第1四半期連結会計期間末と比べ78百万円(0.7%)の減少となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,346百万円となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額833百万円、預り金の増加額1,067百万円等であり、支出の主な内訳は、未収入金の増加額952百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は89百万円となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払い戻しによる収入60百万円等であり、支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出158百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,333百万円となりました。

収入の主な内訳は、長期借入による収入500百万円等であり、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出(純額)1,674百万円、連結子会社であった㈱イーコンテキストにおける当該会社の自己株式の取得による支出106百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、当社株式の大量買付行為を行う大量買付者による当社株式の買付要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、昨今、我が国において、対象となる会社の取締役会との十分な交渉や取締役会の合意を経ることなく、一方的に株券等の大量の買付行為が行われているものの中には、その目的や買収後の方針等の十分な情報の開示がなされないまま、行われる事例が少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならぬと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテキスト(文脈)」の提供で社会貢献することをミッション(使命)としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテキストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的としてまいりました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテキストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

ロ. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、当社グループを、連邦制的な形態で経営することを、その経営理念として掲げ、平成17年7月より、「異なる企業体が独立して動くと同時に、全体としても協調・共振する企業グループの形成」を長期的な当社グループの全体戦略としております。この戦略に基づき当社は、各事業会社の経営責任と権限を明確化するとともに、グループ視点での目標を設定することにより、企業価値向上に努めております。

ハ. 不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な支配の防止のため、平成20年9月26日開催の第13回定時株主総会で当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本方針」といいます。)の継続を決議しております。

本方針では、当社株券等の大量買付を行おうとする者は、()事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、()当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ大量買付行為を開始する、という大量買付のルールを提示しております。

したがって、大量買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであると認められる場合は、対抗措置の発動を行います。なお、具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置のうち、その時点で相当と認められるものを選択することとなりますが、当該対抗措置の仕組み上、株主(大量買付ルールに違反した大量買付者を除きます。)が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、本方針の詳細に

関しましては、当社ウェブサイト（<http://www.garage.co.jp/ir/>）に掲載しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

買収防衛策の導入・継続に関しましては、株主総会の決議によって買収防衛策の導入・継続を行うことができる旨の定款変更を行った上で、買収防衛策の導入・継続自体についても株主総会による承認を得ることと致しております。また、現在導入している買収防衛策の有効期限に関しましては、当社の第16回定時株主総会までとすることにより、当該買収防衛策を再度検討する機会を設けております。このように、買収防衛策の導入・継続及び導入期間に関して、株主の意向を十分に反映するものと致しております。さらに、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期限の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

また、対抗措置の発動に関しましては、当社取締役会が特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、大量買付者による支配権の取得が当社の企業価値を毀損し、株主の共同の利益を損なう可能性があるか否か客観的な基準に従って検討することとしております。したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社従業員の地位の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	185,886	185,886	ジャスダック 証券取引所	2
計	185,886	185,886		

- 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成16年9月28日株主総会の特別決議に基づき平成16年10月29日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	635
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,270
新株予約権の行使時の払込金額(円)	184,879
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 184,879 資本組入額 92,440
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- 1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

第6回新株予約権（平成16年9月28日株主総会の特別決議に基づき平成17年9月1日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	304,500
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304,500 資本組入額 152,250
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- 1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

第7回新株予約権（平成17年9月22日株主総会の特別決議に基づき平成18年2月1日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	669
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,338
新株予約権の行使時の払込金額(円)	297,095
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 297,095 資本組入額 148,548
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- 1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

第8回新株予約権（平成17年9月22日株主総会の特別決議に基づき平成18年8月4日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40
新株予約権の行使時の払込金額(円)	220,000
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 220,000 資本組入額 110,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- 1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 1	26,383	185,886		1,835,604		1,928,351

1 平成20年10月27日付㈱イーコンテクストとの合併による増加26,383株（合併比率1：0.61）であります。なお、これによる資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
林 郁	東京都渋谷区	45,185	24.31
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 4 (常任代理人 ㈱みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11,630	6.26
ビービーエイチ ルクス フィデリ ティ ファンズ パシフィック ファ ンド (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀 行決済事業部)	KANSALLIS HOUSE, PLACE DE L'ETOILE, L-1021 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	10,943	5.89
T I S(株)	東京都港区海岸一丁目14番5号 T I S 竹芝ビル	9,898	5.32
ザ チェース マンハッタン バンク 3 8 5 0 3 6 (常任代理人 ㈱みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY H ILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,450	4.55
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,989	4.30
㈲ケイ・ガレージ	東京都渋谷区大山町18番7号	6,233	3.35
六彌太 恭行	東京都杉並区	5,470	2.94
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 ㈱みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,426	1.84
㈱ジャストプランニング	東京都大田区西蒲田七丁目35番1号	3,276	1.76
計	-	112,500	60.52

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行(株) 5,136株

2. モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド及びその共同保有者である下記4社から、平成20年2月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	26	0.02
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	823	0.52
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	1,009	0.63
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー	4,314	2.71
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	1221 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, USA	417	0.26

3. フィデリティ投信(株)から、平成20年10月31日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年10月27日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号城山トラストタワー	22,468	12.09

4. ティーアイエーエー・シーアールイーエフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー及びカレッジ・リタイアメント・エクイティーズ・ファンドから、平成21年2月10日付大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティアイエーエー・シーアールイーエフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー及びカレッジ・リタイアメント・エクイティーズ・ファンド	730 Third Avenue, New York, NY 10017, U.S.A.	12,380	6.66

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,284		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,602	184,602	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	185,886		
総株主の議決権		184,602	

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株デジタルガレージ	東京都渋谷区 富ヶ谷 二丁目43番15号	1,284		1,284	0.69
計		1,284		1,284	0.69

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	129,000	102,000	111,700	102,500	70,500	84,100
最低(円)	84,200	70,700	83,000	53,700	45,100	62,500

最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営管理本部長 (総務人事・法務担当)	取締役	インキュベーション 事業担当	六彌太 恭行	平成20年10月27日
取締役	経営管理本部長 (経理財務・経営管理担当)	取締役	経営管理本部長	櫻井 光太	平成20年10月27日
取締役	情報システム戦略室長	取締役	ポータル/ブログ 事業担当	小尾 一介	平成20年10月27日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,016,800	9,898,492
金銭の信託	5,637,009	4,431,418
受取手形及び売掛金	8,163,677	9,379,461
営業投資有価証券	1,507,805	1,730,527
投資損失引当金	579,941	491,441
仕掛品	366,627	147,029
原材料及び貯蔵品	4,889	6,018
繰延税金資産	113,788	200,378
未収入金	4,139,308	3,591,293
その他	1,754,712	1,017,198
貸倒引当金	135,842	55,373
流動資産合計	30,988,836	29,855,003
固定資産		
有形固定資産	1 425,433	1 408,865
無形固定資産		
ソフトウェア	943,333	936,407
のれん	6,157,932	5,956,003
その他	16,820	17,977
無形固定資産合計	7,118,087	6,910,388
投資その他の資産		
投資有価証券	771,368	1,192,646
長期貸付金	19,468	5,791
繰延税金資産	2,656	5,159
その他	1,813,741	1,703,086
貸倒引当金	30,541	23,443
投資その他の資産合計	2,576,692	2,883,241
固定資産合計	10,120,213	10,202,495
資産合計	41,109,049	40,057,499

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,133,311	7,249,152
短期借入金	7,225,231	5,800,000
1年内返済予定の長期借入金	2,110,000	2,410,000
1年内償還予定の社債	360,000	376,000
未払法人税等	735,002	1,045,775
賞与引当金	284,798	265,086
その他の引当金	9,498	139,615
預り金	11,731,814	9,143,489
その他	959,875	1,206,627
流動負債合計	30,549,531	27,635,747
固定負債		
社債	420,000	440,000
長期借入金	400,000	1,630,000
繰延税金負債	60,920	69,739
退職給付引当金	498,099	504,939
その他	59,010	60,217
固定負債合計	1,438,030	2,704,897
負債合計	31,987,562	30,340,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835,604	1,831,833
資本剰余金	6,253,848	4,174,790
利益剰余金	2,193,667	937,772
自己株式	69,840	1,921
株主資本合計	5,825,944	5,066,929
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	423,064	275,894
評価・換算差額等合計	423,064	275,894
新株予約権	4,071	4,071
少数株主持分	3,714,535	4,921,748
純資産合計	9,121,487	9,716,854
負債純資産合計	41,109,049	40,057,499

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	18,051,589
売上原価	11,785,926
売上総利益	6,265,663
販売費及び一般管理費	5,574,451
営業利益	691,211
営業外収益	
受取利息	35,168
受取配当金	4,336
その他	20,849
営業外収益合計	60,354
営業外費用	
支払利息	119,220
その他	68,743
営業外費用合計	187,963
経常利益	563,602
特別利益	
持分変動利益	74,316
その他	150
特別利益合計	74,466
特別損失	
固定資産除却損	19,872
投資有価証券評価損	389,385
持分変動損失	11,528
その他	69,569
特別損失合計	490,356
税金等調整前四半期純利益	147,712
法人税、住民税及び事業税	763,773
法人税等調整額	75,496
法人税等合計	839,270
少数株主利益	564,336
四半期純損失 ()	1,255,894

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	8,608,551
売上原価	5,551,082
売上総利益	3,057,468
販売費及び一般管理費	1 2,807,991
営業利益	249,477
営業外収益	
受取利息	20,606
受取配当金	2,977
その他	17,336
営業外収益合計	40,921
営業外費用	
支払利息	62,147
為替差損	21,983
その他	19,253
営業外費用合計	103,384
経常利益	187,014
特別利益	
持分変動利益	1,768
その他	150
特別利益合計	1,918
特別損失	
固定資産除却損	19,747
投資有価証券評価損	130,942
ネットワーク機器障害対応費	53,028
その他	18,656
特別損失合計	222,375
税金等調整前四半期純損失()	33,442
法人税、住民税及び事業税	429,781
法人税等調整額	555
法人税等合計	429,225
少数株主利益	266,100
四半期純損失()	728,769

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	147,712
減価償却費	70,309
ソフトウェア償却費	196,250
のれん償却額	316,185
受取利息及び受取配当金	40,105
支払利息	119,220
為替差損益(は益)	26,957
支払手数料	26,834
持分変動損益(は益)	62,787
投資有価証券評価損益(は益)	389,385
売上債権の増減額(は増加)	1,185,097
営業投資有価証券の増減額(は増加)	121,634
投資損失引当金の増減額(は減少)	88,500
たな卸資産の増減額(は増加)	218,469
未収入金の増減額(は増加)	520,937
仕入債務の増減額(は減少)	92,448
未払金の増減額(は減少)	84,048
未払消費税等の増減額(は減少)	227,144
預り金の増減額(は減少)	677,725
その他	271,761
小計	1,848,110
利息及び配当金の受取額	41,968
利息の支払額	129,243
法人税等の支払額	1,074,914
法人税等の還付額	48,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	734,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	60,000
有形固定資産の取得による支出	102,692
有形固定資産の売却による収入	388
無形固定資産の取得による支出	216,672
投資有価証券の取得による支出	2,538
関係会社株式の取得による支出	13,350
貸付けによる支出	973,020
貸付金の回収による収入	740,495
敷金及び保証金の差入による支出	1,578
敷金及び保証金の回収による収入	42,614
その他	2,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	468,410

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	16,880,306
短期借入金の返済による支出	15,455,074
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	2,030,000
社債の償還による支出	36,000
株式の発行による収入	7,530
子会社の自己株式の取得による支出	106,944
少数株主からの払込みによる収入	129,795
少数株主への配当金の支払額	36,539
その他	31,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,503
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,790
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	85,895
現金及び現金同等物の期首残高	10,951,418
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	6,232
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,031,082

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 (株)創芸工房、(株)創芸クリエイト、(株)創建社は、平成19年11月1日をもって(株)創芸と合併したため、SOGEI DO BRASIL PUBLICIDADE LTDA.は、平成20年2月に(株)創芸が所有してありました全株式を譲渡したため、(株)グロース・パートナーズにつきましては、当該会社の第三者割当増資により持分比率が減少したため、それぞれ第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 また、(株)イーコンテキスト、(株)DGソリューションズ、(株)ディージー・アンド・アイベックス、(株)クリエイティブガレージ及び(株)DGメディアマーケティングは、平成20年10月27日をもって当社と合併したため、(株)WEB 2.0は清算したため、それぞれ当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 11社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)</p>
	<p>(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)</p>
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、692,735千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、653,173千円です。
2 受取手形割引高 303,605千円	2 受取手形割引高 639,958千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	1,693,338千円
賞与引当金繰入額	242,949千円
退職給付費用	83,547千円
貸倒引当金繰入額	91,662千円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	835,452千円
賞与引当金繰入額	108,316千円
退職給付費用	41,188千円
貸倒引当金繰入額	90,478千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成20年12月31日現在	
現金及び預金勘定	10,016,800千円
金銭の信託	1,837,188千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金等	675,173千円
分離保管預金	147,733千円
現金及び現金同等物	<u>11,031,082千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 185,886株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,284株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 4,071千円

4. 配当に関する事項

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月20日 取締役会	普通株式	923,010	5,000	平成20年12月31日	平成21年3月16日	資本剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年10月27日付で、従来連結子会社であった(株)イーコンテクト、(株)DGソリューションズ、(株)ディージー・アンド・アイベックス、(株)クリエイティブガレージ及び(株)DGメディアマーケティングを吸収合併致しました。その結果、当第2四半期連結会計期間において資本剰余金が2,075,286千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が6,253,848千円となっております。

また、当該合併により発生した一に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りにより、当第2四半期連結会計期間において自己株式が67,919千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が69,840千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

(単位：千円)

	ソリューション事業	ポータル/ ブログ事業	インキュベ ーション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,377,929	2,230,621		8,608,551		8,608,551
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	29,481	55,297		84,779	(84,779)	
計	6,407,411	2,285,918		8,693,330	(84,779)	8,608,551
営業利益又は 営業損失()	46,698	719,069	111,619	560,751	(311,274)	249,477

当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

(単位：千円)

	ソリューション事業	ポータル/ ブログ事業	インキュベ ーション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	13,453,825	4,468,497	128,540	18,050,863	725	18,051,589
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	79,724	105,427		185,152	(185,152)	
計	13,533,550	4,573,925	128,540	18,236,016	(184,426)	18,051,589
営業利益又は 営業損失()	33,708	1,447,998	183,562	1,230,727	(539,515)	691,211

1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2 各区分の主なサービス

(1) ソリューション事業

総合広告代理業、プロモーションを中心とした企画構築から制作・製造管理・運営代行業務等の企業のマーケティング活動支援サービス、グループメディアの指定代理店ビジネス、インターネット及びEコマース等のシステム設計・開発・運用、ソフトウェアの販売、各種クリエイティブ制作等、並びにコンビニエンスストアを中心としたEコマース等の決済・物流業務。

(2) ポータル/ブログ事業

インターネットにおける価格比較サイト「価格.com」、レストランのクチコミサイト「食べログ.com」、インターネット宿泊予約サイト「yoyaQ.com」、旅行のコミュニティポータルサイト「フォートラベル」、及びブログ検索ポータルサイト「テクノラティジャパン」等の企画及び運営、CGMを活用した広告商品開発、並びに第三世代(3G)携帯電話に向けたモバイルコンテンツの提供、外国為替証拠金取引業務、並びに保険代理店業務。

(3) インキュベーション事業

ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業、及び投資事業組合財産の管理運営業務。

(事業区分の変更)

従来、事業区分は「ソリューション事業」、「ポータル/ブログ事業」、「ファイナンス事業」、「インキュベーション事業」に区分しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「ファイナンス事業」に含めておりましたEコマース等の決済・物流業務を「ソリューション事業」に、外国為替証拠金取引業務及び保険代理店業務を「ポータル/ブログ事業」に統合し、「ソリューション事業」、「ポータル/ブログ事業」、「インキュベーション事業」の3区分に変更しております。

この変更は平成20年10月27日を合併期日とする連結子会社(株)イーコンテクスト等との企業再編、並びに一部連結子会社の異動等を契機として、今後のグループ全体の事業戦略等を踏まえた見直しを行った結果、顧客種類別区分を基礎とし、主として事業者向けビジネスを展開する「ソリューション事業」、同じく個人向けビジネスを展開する「ポータル/ブログ事業」、投資・育成事業を展開する「インキュベーション事業」の3区分とすることにより、事業の実態を反映した、より適切なセグメント情報を開示するために行ったものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	ソリューション事業	ポータル/プログラム事業	ファイナンス事業	インキュベーション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,957,224	4,167,536	1,797,561	128,540	18,050,863	725	18,051,589
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	185,564	105,427	1,929		292,921	(292,921)	
計	12,142,788	4,272,964	1,799,491	128,540	18,343,785	(292,195)	18,051,589
営業利益又は 営業損失()	274,233	1,391,583	290,455	183,562	1,224,243	(533,032)	691,211

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照 表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	948,836	632,367	316,468
(2) 債券			
(3) その他			
合計	948,836	632,367	316,468

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(1)通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	18,819,570		18,176,741	642,828
	買建	18,813,021		18,176,741	636,279
合計		37,632,591		36,353,483	6,549

時価の算定方法

当第2四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

共通支配下の取引等(㈱イーコンテクストとの合併)

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 決済・物流事業

事業の内容 通販事業・ECビジネス等における決済・物流のプラットフォーム事業
プラットフォームを活用した付加価値サービスの提供
商取引におけるゲートウェイ事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、㈱イーコンテクストを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

㈱デジタルガレージ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

㈱イーコンテクストは、主にeコマース事業者向けの決済インフラの提供を目的に事業を進めてまいりましたが、市場の成長を上回る成長を実現するためには、既存のクライアント向けのサービスの拡充として決済周辺分野への進出と新規クライアント獲得が成長の鍵であると認識しております。こうした背景から顧客の収益最大化のためのソリューションをトータルに提供することが必須であり、これまでもグループのソリューション各社と連携を強化してまいりました。

こうした環境の下、事業連携を強化するに従い、当社、ソリューショングループ各社及び㈱イーコンテクストとの間で齟齬が生じ、トータルソリューション提供のための意思決定スピードの遅延、システム開発やマーケティングに関する人的リソースの配分や各社間の取引価格や利益配分等の調整に時間を要するなど、グループ価値最大化のための事業シナジーの極大化に利益相反が生じるといった課題が顕在化してまいりました。

このような課題を解決し、更なる成長戦略を推進し機動的な事業運営を行うためには、一体化した組織体制を構築し、分散していた経営資源を最適配分することが必要と判断し、当社を存続会社、㈱イーコンテクストを消滅会社とする吸収合併をすることで、営業チャネルを整理し、クロスセルを行うほか、顧客の課題解決に対し更に深化したコンサルテーション、マーケティング、決済ユニットを一括で提供することが可能となっていきます。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 29,267.72円	1株当たり純資産額 30,066.49円

2. 1株当たり四半期純損失等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失 7,447.07円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 4,095.93円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(千円)	1,255,894	728,769
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,255,894	728,769
期中平均株式数(株)	168,642.70	177,925.45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

2【その他】

平成20年11月20日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....923,010千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5,000円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年3月16日

(注) 平成20年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。